

令和元年6月27日現在

機関番号：12604

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H06668

研究課題名(和文) 高等学校次期学習指導要領における地理歴史科新設予定科目「歴史総合」の教材開発

研究課題名(英文) The development of teaching materials of "Modern and Contemporary History" at the next national standard for high school.

研究代表者

日高 智彦 (HIDAKA, Tomohiko)

東京学芸大学・教育学部・講師

研究者番号：60803921

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：第9次改訂学習指導要領によって新設された高校地理歴史科必修科目「歴史総合」の構造について、これまでの学習指導要領史・歴史教科書史・歴史教育論史・歴史教育実践論史に位置づけて、その特徴を析出した。その結果、「歴史総合」は、教科教育的には「主題」学習の位置づけが大きく転換したことになるものの、そのカリキュラム構成は従来の、とりわけ現行の第8次改訂学習指導要領における世界史・日本史(および小・中社会科歴史学習)のそれを発展的に継承していることを明らかにした。そのような理解から「歴史総合」を特徴づけ、単元や教材の具体案を開発することで、現場において新科目を実施可能にしていく基礎を構築した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「歴史総合」の高校現場による全面実施は2022年度以降となるが、現在の教員およびこれから教員を目指すものは、自身が行ったこともなければ、習ったこともない科目を教えなければならない。このことに対する現職教員や教員を目指す学生たちの不安は大きい。本研究のように、戦後日本において蓄積されてきた歴史学・社会科教育学双方の歴史教育論の上に「歴史総合」を位置づけ、そのリソースを活用することで新科目の実践にも資するという提案は、現場を励まし、実施可能性を高めることに資するだろう。

研究成果の概要(英文)：This research analyzed the structure of the "Modern and Contemporary History", that has been newly established by the 9th Revised Course of Study, as historical context about Course of Study, history textbook and other history education issues. As a result, "Modern and Contemporary History" is a major change in the position of "thematic" learning, but its curriculum composition is conventional, especially the current eighth revision curriculum guidelines. I characterized this subject from such an understanding and developed the unit plan and the concrete plan of the teaching materials, and built the foundation which enables new subjects to be implemented in the classroom.

研究分野：教科教育学

キーワード：歴史教育

1. 研究開始当初の背景

平成 28 年 12 月、中央教育審議会は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」を取りまとめた。これにより、高等学校地理歴史科では、従来の世界史・日本史・地理の A・B 科目が廃止され、必修科目「歴史総合」・「地理総合」と、選択科目「世界史探究」・「日本史探究」・「地理探究」が新設されることになった。

本研究で取りあげた「歴史総合」は、「世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉えて」、「現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する」ために、「歴史の大きな転換に着目し、単元の基軸となる問いを設け、資料を活用しながら歴史の学び方(「類似・差異」、「因果関係」に着目する等)を習得する」科目であることが適当とされた。その学習にあたっては、「歴史の大きな転換」として「近代化」・「大衆化」・「グローバル化」に着目し、それらに先立って「中学校社会科の学習を振り返り……歴史を学ぶ意義や歴史の学び方」について考察するための「歴史の扉」を合わせた 4 つの大項目が提案された。これまでの通史的内容配列とは異なる歴史教育のあり方を提案しているという意味で、画期的であると言ってよい。それは「教員が何を教えるか」ではなく「生徒がどう学ぶか」という観点から構成されており、従来の歴史教育が陥りがちだった「事項暗記型」の授業から、「思考力育成型」の授業への転換を目指すものと評価できるだろう。この答申をもとに、平成 29 年度中に高等学校学習指導要領が公示され、そこからこの新科目についての教科書作成が始まり、令和 2 年度に教科書検定、令和 3 年度に見本本作成と高校現場への配布・採択、令和 4 年度より「歴史総合」が年次移行で実施される予定である。

一方、平成 18 年度にマスコミでも大きく報道された「世界史未履修問題」を機に、歴史学者たちも積極的に高校歴史教育に関して議論し、「事項暗記型」から「思考力育成型」への転換を訴えてきた。ところが、日本学術会議史学委員会の「高校歴史教育に関する分科会」は、平成 28 年 5 月の「提言「歴史総合」に期待されるもの」で、上記のような「歴史総合」の構成は「時代の流れに沿って学ぶのが難しくなる恐れがある」と批判し、近現代の歴史を 15 世紀以降 7 つに区分する構成案を提示した。しかしこれは、「何を教えるか」というコンテンツ重視からの転換を目指す「歴史総合」に、「何を教えるか」という観点から批判するという議論という側面が強かった。また、「史学委員会」の関係者も中心となって平成 27 年 7 月に設立された高大連携歴史教育研究会においても、「歴史総合」の構成案や教材案が議論されている(君島和彦「高校必修新科目「歴史総合」はどうあるべきか」『歴史学研究』2017 年 4 月号)が、本研究開始時点では、ここでも、「何を教えるか」という観点から議論が進みがちであった。高校の歴史教育と大学の歴史学との連携で「歴史総合」を考えるという視点も、そもそも幼・小・中・高の各段階において発展的に「社会的な見方・考え方」を育成しようという流れに「歴史総合」を位置づけている次期学習指導要領の発想と噛み合わせが悪かった。

これらの議論に欠けているのは、歴史学が歴史教育に関わる際、その専門性を「何を教えるか」に限定して考えていることである。しかし、歴史学が「歴史から何を学ぶかを考える学問」(東京歴史科学研究会編『歴史を学ぶ人々のために』岩波書店、2017 年)であるならば、その専門性は「歴史を学ぶ意義や歴史の学び方」を重視する「歴史総合」に活かせるはずである。そこで重要なのは、「歴史を学ぶ意義や歴史の学び方」を教科の学習において考えることは、社会科教育学において従来から追求されてきたということである。史料の発掘と史料批判を主な仕事とする歴史学が、歴史教育に関してコンテンツにおける貢献を得意とするからこそ、「(これらのコンテンツを生徒が)どう学ぶか」という視点から歴史教育の意義について研究してきた社会科教育学と協同していく必要があるだろう。そうした関係が築けないまま、「歴史総合」の教科書作成に歴史学者の議論が持ち込まれれば、次期学習指導要領の趣旨は活かされず、未履修問題を生んだ世界史 A の失敗を繰り返してしまうだろう。一方、社会科教育学の側も、その理論的研究蓄積を活かして「歴史総合」を具体的に構想しようという議論は、本研究開始時点では遅れていた。

このような状況において、筆者はこれまで、中高一貫校での勤務という環境を活かし、社会科教育学研究の成果を背景として、「何を教えるか」よりも「(歴史を学ぶ意義を生徒が)どう学ぶか」という視点や、中学校と高校の歴史教育の接続という視点から授業実践を行い、それをより普遍化できる形に研究してきた。この成果は、「歴史総合」において想定される「中学社会科の学習を振り返る」場面、「世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉え」ること、そしてそれを「資料を活用しながら」行うことなどの具体的提案に貢献できると考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、次期高等学校学習指導要領で新設される地理歴史科必修科目「歴史総合」のカリキュラムと、これを構成する教材・授業案等を開発することである。「歴史総合」の新設は、3 つの意味で、高校歴史教員に大きな変化を要求する。1 つ目は、「事項暗記型」から「思考力育成型」の授業へ転換すること。2 つ目は、「世界史」と「日本史」の 2 本立てだった高校歴史科目を融合すること。3 つ目は、「近現代の歴史の変化に関わる諸事象」として「近代化」・「国際秩序の変化や大衆化」・「グローバル化」に着目するなど、これまでの通史的内容配列と

は異なること。この大変化にあたっては、現場に受け入れ可能なカリキュラムや教材の開発が必要となる。そこで本研究は、コンピテンシー・ベースの学力を論じた社会科教育学研究や歴史教育実践の成果に学び、歴史学研究成果を「歴史総合」の教育課程へと編成する。

3. 研究の方法

過去の学習指導要領、教科書構成、実践例や理論研究を収集して分析する方法をとった。これによって、次期学習指導要領を歴史的に位置づけ、その特徴を析出することが可能になった。さらに、「歴史総合」とこれまでの歴史教育実践との異同が明確になり、従来の歴史の授業のやり方（時系列順に叙述される教科書を用いた時系列順の授業等）に馴染んだ教員であっても実施しやすいカリキュラムや教材開発をすすめることができた。

次期学習指導要領の読解や教材開発の過程においては、定期的開催される複数の研究会において、歴史学研究者、社会科教育学研究者、現職教員と対話し、助言を得るようにした。例えば、「歴史総合」はこれまでの通史的な授業展開とは異なる原理で構成される新科目であり、「近代化」・「大衆化」・「グローバル化」という大項目が設置される予定だが、これらは近現代史から歴史の学び方を学ぶ際に着目する「歴史の転換点」であり、時代区分概念ではない。これを考えていく場合、近現代の世界と日本の歴史を「近代化」や「グローバル化」という概念で考察することにはどのような可能性と課題があるのか、歴史研究の方法的見地からの分析が不可欠になる。また、通史的な授業展開とは異なるカリキュラムの構成原理については、社会科教育学の研究成果を踏まえつつ、通史的な授業展開に馴染んだ現場における実現可能性が考えられなければならない。よって、研究を進めるにあたっては、歴史学研究者、社会科教育学研究者、現職教員との対話が不可欠と考えたのである。これによって、カリキュラムや教材開発における内容や方法の専門性を確保しつつ、現場において実施可能な具体案にすることを研究方法的に担保しようとした。

4. 研究成果

本研究の成果は、まず、次期学習指導要領における「歴史総合」を、過去の学習指導要領史、高校歴史教科書史に位置づけ、その新規性を歴史的に位置づけたことにある。

今次改訂における歴史教育の特徴として、「世界史探究」・「日本史探究」という科目名にも現れている、「探究」学習が指摘されることがある。「探究」学習とは、学習指導要領上は、生徒が主題を設定する調べ学習等の方法を用いた課題解決型の学習を指すが、このような意味での「探究」学習は、すでに現行の第8次改訂学習指導要領の世界史・日本史においても、カリキュラムの最後の学習として、同様に設定されている。また、今次改訂のもうひとつの特徴として、通史学習ではなく「主題」学習ということも指摘される。「主題」学習とは、学習指導要領上は、「探究」学習の主題を設定するのが生徒だったのに対し、主題を教師が設定する課題解決型の学習を指す。しかし、こうした意味での主題学習は、昭和35年に出版された第3次改訂学習指導要領の世界史Bが初出であるし、現行学習指導要領にももちろん存在する。「探究」学習も「主題」学習も、それだけでは新しいものではない。

では、今次改訂の新規性は何かと言えば、第3次改訂～現行学習指導要領における「主題」学習が、基本的には、通史学習によって習得した基礎知識を活用するという主旨であるのに対し、今次改訂の「主題」学習は、基礎知識の習得を「主題」学習の前提としていないことにある。実際、学習指導要領上は、原則として「探究」以外のすべての学習が「主題」学習を想定しており、習得すべき知識は、「主題」を深めるための事例として位置づけられている。学習指導要領史における、「主題」学習の位置づけの転換ととらえるべきである。

学習指導要領は、教科書検定を通じて教科書の構成を強く規定するため、この「主題」の位置づけの変化は、主たる教材としての教科書の歴史叙述構成をも変えることになるだろう。すなわち、現行の世界史・日本史教科書であれば、最後の項目が「探究」に該当するページになっており、それ以前においては、最後に「探究」をするための前提として通史的に記述が配列されていた（その合間に、「探究」の例題として、主題学習が、適当な時期に挟まっていた）。しかし、今次改訂の主旨がそのまま教科書叙述に反映されれば、「歴史総合」の教科書は、最後に「探究」が配置され、その「探究」を行うための近現代史の特徴を析出するための分析概念である「近代化」・「国際秩序の変化や大衆化」・「グローバル化」の3つの章立てが、「探究」の前に配置される、という構成になるだろう。そして、「探究」以前の3つの章が、それぞれ全面的に「主題」学習として展開するのだから、教科書の叙述構成としては、扱う事例を「近代化」

「国際秩序の変化や大衆化」「グローバル化」の順に通史に近いように配列したとしても、単に古い時期から現在までを並べるといった構成の仕方ではなく、現在の「探究」課題を考えるために時間をさかのぼって内容を構成していく、という「逆向き」の設計でつくられることになるだろう。これは、「歴史総合」の教科書は、一見すれば、単に近現代史のみで、従来の日本史的内容と世界史的内容をあわせてくらいにしか見えないかもしれないが、実際には、上記の「逆向き」の内容構成を理解しなければ、教材として理解できないということを意味する。

しかし、このような教科書の叙述構成もまた、決して新しいわけではない。例えば、柴田三千雄ほか『世界の歴史（改訂版）』（山川出版社、1980年）のまえがき、および主題学習「世界史の成立」は、1973年に書かれたものであるが、この教科書の構成は、目次とは逆向きに説明したほうがよいことの旨について述べている。複数の地域世界が、接触と交流を深めながら成

熟し、やがて一体化してゆき、現在の地球世界を形成する という通史のストーリーは、現在の地球世界が直面する課題の解決を考えるためにこそ、「逆向き」に構成された歴史叙述の構成である、という意味である。このような歴史叙述の構成は、学習指導要領では第4次改訂学習指導要領において、文化圏学習として定着したが、その嚆矢となった教科書は、よく知られているように、上原専祿監修『高校世界史』（実教出版社、1955年）である。上原専祿その人は、戦後の歴史学・歴史教育に決定的な影響を与えた人であったが、まさに彼の世界史像構成の作法こそ、「われわれ日本国民が明日への生活をどう生きるか」という問題に直面して、日々の行動を支える生活意識を確立したいという願いにもとづいて、世界史像の形成を試み」と述べているように（上原専祿編『日本国民の世界史』岩波書店、1960年）、「逆向き」のものであった。こう考えてくれば、すでに私たちの手元にある高校歴史教科書は、すべからず、なんらかの「逆向き」の発想で構成されているのである。そのことを理解しそこね、さも今次改訂を「新しい」と受けとるのは、教科書叙述とか、そもそも歴史像を描くということがどういう意味を持つのかについて考えておらず、既存の歴史叙述の「主題」を無視して、単に時系列順に並んだ事項の網羅としてしか考えてこなかったことを自称するようなものであろう。

以上のような形で、「歴史総合」を歴史的に位置づけ、その新規性を相対化することの意義は、こうすることで、現在の現場で行われている歴史教育から新科目への移行がスムーズになることにある。すなわち、現在生徒の手元に渡り、授業でも主たる教材として利用される教科書を、従来のような事実網羅的な叙述としてでなく、教科書執筆者による「主題」によって構成された教材として用いることが行われれば、それは「歴史総合」の授業づくりに直結するからである。「歴史総合」の提案を裏切る授業実践につなげていくためには、これまで日本において積み重ねられてきた歴史学・社会科教育学双方からの歴史教育論・歴史学習論・歴史認識論の上に新科目を位置づけ、それらのリソースを活用することに開く議論が必要なのである。こうした研究は、4本の論文と1本の学会発表として結実した。

本研究の次なる成果は、上記の研究をもとに、「歴史総合」の具体的なカリキュラム・教材・授業展開案を作成したことである。しかし、次期学習指導要領の告示が研究開始から1年後、学習指導要領「解説」の公表が研究開始から4分の3を過ぎた時点であった。とりわけ、今次改訂により、学習指導要領「解説」の役割は大きく変化した。従来の「解説」も、「主題」や「探究」の例示はあったものの、これほど詳細なものではなかったし、何より、「解説」をふまえてはじめて学習指導要領そのものの読み方（小項目＝学習ユニットの区切り方）が分かる、という仕掛けになった。このため、学習指導要領の分析については十分に時間をとり、その成果を発表することもできたが、その後具体的な教材開発に取りかかったため、具体案の作成はできたものの、まだその成果は発表できていない。しかし、すでに勤務校で担当している学部・大学院の教員養成や現職教員研修の機会において、これら作成した具体案をもとに授業を行っている。「歴史総合」を現場において受け入れ可能な形で提案することは、本研究の重要な目的であったため、このような機会を通じて、研究成果をいち早く、実効性ある形で利用している。具体案は、これまでの教科書記述等に基づきつつ、比較的入手しやすい諸資料をもとに、生徒の素朴な疑問を活かす「主題」学習をどう構成するかについて提案しているもので、これまでの受講生の反応はよい。現在、これらの反応をふまえて、よりブラッシュアップした具体案を発表する準備を進めている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

日高智彦「第九次学習指導要領改訂と歴史教育の課題」『史海』66(2019年),印刷中・査読無し

日高智彦【学芸主潮】次期高等学校学習指導要領によせて『学芸社会』34(2018年),pp.1-2. 査読無し

日高智彦「高校世界史のゆくえ」『歴史評論』819(2018年),pp.41-53. 査読有り

日高智彦「世界史論・世界史教育論の成果と課題から高校歴史新科目を考える 「世界史探究」の構想に向けて」『日本歴史学協会年報』33(2018年),pp.53-65. 査読有り

〔学会発表〕(計1件)

日高智彦「世界史教育のゆくえ 2017・2018年学習指導要領改訂と歴史教育の課題」2018年度東京学芸大学史学会大会自由論題報告,2019年4月.

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名：
研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者
研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。